

歯 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用カーバイド切削器具 JMDN70744000

CNカーバイドカッター

【形状、構造及び原理等】

作業部の形態の違いにより、以下の 11 種がある。

ファイン

バーNo.	C001	C801	C901	D001
	D101	C302	—	—

コース

バーNo.	E102	E001	E801	E901
	F001	—	—	—

【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社カム・ネッツ

住 所：〒578-0903

大阪府東大阪市今米 1-17-12

電 話 番 号：072(966)4180

F A X 番号：072(963)4182

E・M a i l：info@come-nets.net

外 国 製 造 所：レコデント インターナショナル

Reco-Dent International Co., Ltd.

国 名：台湾

【使用目的又は効果】

タングステンカーバイド製の作業部をもつ。歯科用金属、義歯床、陶材等の研削に用いる。

【使用方法等】

- 1) 本品を歯科技工用ハンドピース等に装着する。
- 2) 歯科技工用ハンドピースにより本品を回転させる。
- 3) 回転させた本品を技工物に押し当て、研削を行う。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- 1) ハンドピース（タービン）メーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- 2) 予め予備回転させて、振れがないことを確認すること。
- 3) 無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。

【使用上の注意】

- ① 以下の回転数を超過して使用しないこと。

バーNo.	最高回転数
C302、E102	30,000rpm
上記以外	20,000rpm

- ② 損傷、変形(表面キズ、曲がり)等のあるものは、使用しないこと。

- ③ 目の損傷を防ぐために、保護めがね等を使用すること。

- ④ 本品を扱う際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用すること。

- ⑤ 本品は、【使用目的】の項に記載の用途以外には使用しないこと。

- ⑥ 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。